



2022年2月8日

各 位

会 社 名 日本紙パルプ商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 昭彦  
(コード番号8032 東証一部)  
問合せ先 広報室 室長 横谷 栄史  
TEL : 03- 5548-4026

### サステナビリティ推進体制の強化について

当社は、本日開催の取締役会において、サステナビリティ推進体制の強化について、下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

#### 1. サステナブル経営体制の構築

当社グループは、企業理念において、誠実・公正・調和を大切にすべき価値観とし、変革、挑戦、創造の実践を通じて、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことを使命としております。

このグループ企業理念のもと、サステナブル経営をより積極的かつ能動的に推進していくことを目的として、2022年4月1日付にて「サステナビリティ戦略会議」を設置致します。

「サステナビリティ戦略会議」は、グループ全体のサステナビリティに関する方針等の策定や戦略立案、ESG課題の解決・目標達成に向けたマネジメントを所管、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役及び各事業統括を中心に構成されます。

あわせて、グループ全体のサステナビリティ推進の実行部門として、「サステナビリティ推進本部」を新設致します。

## 2. サステナビリティ基本方針の制定

サステナブル経営体制の構築に先立ち、「サステナビリティ基本方針」を新たに制定致しました。

### 日本紙パルプ商事グループサステナビリティ基本方針

日本紙パルプ商事は、1845年に京都の地で和紙商・越三商店として創業して以来、社会の要請に真摯に応えながら、紙の安定供給を通じ人々の暮らし、文化、教育、社会経済の発展に貢献し続け、現在では、五つの事業領域を有するグローバル企業グループへと成長致しました。

日本紙パルプ商事グループは、

「グループ企業理念」において、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことを使命としており、その「グループ企業理念」のもと、「グループ企業行動憲章」に則り、「グループ役職員行動規範」の実践を通じて、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に取り組むことをサステナビリティ基本方針と致します。

なお、サステナビリティに関連する重要課題については、本基本方針に基づき、個別に具体的方針を定めます。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺 昭彦

2022年4月1日 施行

## 3. 企業行動憲章の改訂、サステナビリティ関連方針の整備

サステナビリティ基本方針の制定とあわせ、グループ企業行動憲章、役職員行動規範及びサステナビリティに関連するグループ方針などを改訂・整備致しました。なお、施行日は、サステナビリティ基本方針同様、2022年4月1日と致します。

内容につきましては、別紙をご参照ください。

- ① 企業行動憲章 (改訂)
- ② 役職員行動規範 (改訂)
- ③ 環境方針 (改訂)
- ④ 人権方針 (新設)
- ⑤ 労働安全衛生方針 (新設)
- ⑥ 健康経営方針 (新設)
- ⑦ 腐敗防止方針 (新設)
- ⑧ 税務方針 (新設)
- ⑨ ステークホルダーとのコミュニケーションに対する考え方 (新設)

以上

## 日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章

**1. 事業活動を通じての貢献**

事業活動を通じて、経済的な価値に加え社会的な価値を創造することで、循環型社会の構築を目指し、人々の暮らし、文化、社会、経済の持続的な発展に貢献します。

**2. 法令等の遵守**

コンプライアンスの更なる徹底に努めるとともに、ガバナンスの一層の強化に取り組みます。

**3. 地球環境保全への取り組み**

気候変動をはじめとする地球環境問題の解決に取り組み、温室効果ガスの削減など地球環境の保全に努めます。

**4. 人権の尊重**

人権尊重は事業活動の基盤であることを認識し、当社グループ事業に関わるすべての人々の人権を尊重します。

**5. 多様性への取り組み**

ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて、属性・価値観・働き方等の多様性を受け入れる職場風土の醸成と制度の構築に取り組みます。

**6. 公正・適正な取引と責任ある調達**

すべてのお取引先と公正・適正な取引を行うとともに、持続可能な責任ある調達体制の構築に努め、安心・安全な商品・サービスを安定的に提供します。

**7. 健康・安全への取り組み**

労働安全衛生体制の強化及び当社グループで働くすべての人の健康維持・増進を図り、労働災害ゼロ、危険ゼロ、職業性疾病ゼロの実現を目指します。

**8. リスクマネジメント・危機管理の徹底**

テロ、サイバー攻撃、自然災害、感染症等のリスクに備え、リスクマネジメント・危機管理の徹底に努めます。

**9. ステークホルダーとの共存共栄**

役職員、お取引先、株主・投資家、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通して相互理解に努め、共存共栄を目指します。

2005年 4月 1日 制定  
2008年 4月 1日 改訂  
2010年 6月 29日 改訂  
2014年 4月 1日 改訂  
2017年 10月 1日 改訂  
2022年 2月 8日 改訂

日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺 昭彦

2022年 4月 1日 施行

# 日本紙パルプ商事グループ役職員行動規範

この「日本紙パルプ商事グループ役職員行動規範」は、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」に則り、「日本紙パルプ商事グループサステナビリティ基本方針」を実践するために、グループ役職員が日常の業務遂行において共有すべき価値観や行動のあり方を定めたものです。

私たちは、この行動規範を遵守する責務を負うとともに、それぞれの職責によりこの規範を周知徹底し、実践することを約束します。

## 第1条 事業活動を通じての貢献

- ①私たちは、変革、挑戦、創造の実践を通じて、社会に有用な商品やサービスを提供し、持続可能な経済成長と社会課題の解決に貢献していきます。
- ②私たちは、経済、社会、環境のバランスに配慮して事業活動を行います。

## 第2条 法令等の遵守の徹底

- ①私たちは、国際社会の一員であることを自覚し、各国及び各地域における様々な法令、社会規範を正しく理解し、それらを遵守して行動します。
- ②私たちは、各国・地域の税法及び関連法令を遵守し、適正な申告及び納税を行います。
- ③私たちは、自らの業務が法令等に適合していることを常に確認し、法令等に反するまたはそのおそれのある行為を認識した場合は、速やかにその旨を上司、コンプライアンス部門または内部通報窓口へ報告します。

## 第3条 環境問題への取り組み

- ①私たちは、各国及び各地域における環境保全に関する法令等を遵守します。
- ②私たちは、生物の多様性及び自然環境の保全に資する活動に努めるとともに、森林資源の保護・有効活用に取り組みます。
- ③私たちは、温室効果ガスの排出削減、廃棄物の削減・適正処理、リサイクルの推進など、環境負荷の低減に取り組みます。
- ④私たちは、エネルギー・水などの資源の有効活用及び使用量の削減に努めます。
- ⑤私たちは、環境に配慮した商品・サービス・システムの開発・製造・販売を推進します。また、自らが物品を調達する場合も、リサイクル品などの環境配慮型商品を選択・購入するよう努めます。
- ⑥私たちは、環境マネジメントシステムを活用して、環境目標の設定及び定期的な見直しを実施し、その継続的な改善を図ることにより、環境汚染の予防に努めます。
- ⑦私たちは、事業活動に係る環境情報や取り組みに関する情報を積極的に開示します。

#### 第4条 人権の尊重

- ①私たちは、人権に関する国際規範に従って、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重し、人種、宗教、信条、性別、性的指向・性自認、国籍、年齢、出身、学歴、心身のハンデキャップなどを理由として個人を差別しません。
- ②私たちは、性別や職権・地位などを背景として個人の尊厳を傷つける一切のハラスメントを行いません。また、ハラスメントを許容しない職場づくりに努めます。
- ③私たちは、他人を誹謗中傷するような行動はしません。
- ④私たちは、児童労働、強制労働を認めず、関与しません。また、お取引先にも同様の対応を求めます。
- ⑤私たちは、自らの事業活動に関連して人権侵害を引き起こすこと、または他者による人権侵害を助長することのないよう、十分に配慮します。
- ⑥私たちは、従業員の結社の自由、組合への加入または非加入、団体交渉の権利を尊重します。

#### 第5条 自由・公正・透明な事業慣行

- ①私たちは、独占禁止法をはじめ、各国・地域の競争法を遵守します。また、違反の未然防止の取り組みを行うとともに、違反を早期発見し是正するための社内体制の整備を図ります。
- ②私たちは、国内外の公務員、政府関係者等に対し、常に透明性を保ち、贈賄行為や営業上不正な利益を得るための利益供与と疑われる行為はしません。
- ③私たちは、国内外のお取引先に対し、常に対等・公正な立場で接し、社会的儀礼の範囲を超えた贈答、接待及びその他経済的利益の授受を行いません。
- ④私たちは、不正な商取引や資金洗浄（マネーロンダリング）に一切関わりません。
- ⑤私たちは、業務を通じて知った未公表の重要事実を適切に管理します。また、未公表の重要事実に基づく株式等の売買（インサイダー取引）を行いません。
- ⑥私たちは、知的財産の適正な保護・管理に努め、第三者の権利を尊重し、その権利を侵害しません。
- ⑦私たちは、会社の許可なく、他の企業や団体の役員に就任しません。また、日本紙パルプ商事グループと競合する業務活動を行いません。
- ⑧私たちは、会社の利益と相反する、またはその恐れのある行為を行いません。
- ⑨私たちは、会社の許可なく、会社内で政治活動等を行いません。また、個人の資格において活動する場合、会社名や役職等は使用しません。

#### 第6条 健康・安全で働きやすい職場環境の整備

- ①私たちは、お互いが安心して働けるよう、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の整備に努めます。
- ②私たちは、日頃から心身の健康増進に努めるとともに、上司・部下・同僚の健康状態にも気を配ります。
- ③私たちは、お互いがその能力を最大限に発揮できるように、一人ひとりの個性及び多様性を尊重します。また、育児や介護、疾病など様々な事情を抱えていても十分に能力が発揮できるよう、職場の意識改革に取り組みます。

- ④私たちは、生産性向上を図ると同時に働き方の見直しを進め、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ⑤私たちは、労働協約その他の労使間の取り決めを守り、良好な労使関係の維持に努めます。

## 第7条 危機管理の徹底

- ①私たちは、テロ、サイバー攻撃、自然災害、感染症等のリスクに備え、組織的な危機管理体制を整備します。
- ②私たちは、万が一災害等の危機が発生した場合、人命の安全を最優先にして、適切かつ迅速な対応を行います。
- ③私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体と一切関係を持たず、不当な要求に応じません。

## 第8条 お取引先との信頼関係の確保

- ①私たちは、安心・安全かつ環境に配慮した商品・サービスを安定的に提供します。
- ②私たちは、お取引先が商品・サービスなどを合理的に選択できるよう積極的に情報を開示します。また、事実に反したり、誤解を与えたり、差別を連想させるような不適切な表示や広告を行いません。
- ③私たちは、業務上知り得た機密情報、個人情報などの重要な情報を、厳重に保護・管理します。また、在職中だけでなく、退職後も本来の目的以外で利用しません。
- ④私たちは、お取引先のニーズに合った商品・サービスの提供に努めるとともに、お取引先からの声に対し、誠実に対応し、その声を商品・サービスの改良や開発に反映することで、お取引先の満足の向上に努めます。
- ⑤私たちは、業務遂行に伴い想定されるリスクを予見し、リスクの低減と損失の最小化に努めます。

## 第9条 公正な情報開示、ステークホルダーとの対話

- ①私たちは、あらゆる機会を通じて、ステークホルダーからの声に誠実に耳を傾け、日本紙パルプ商事グループへの期待や要望、さらにはネガティブな情報を把握し、企業活動に反映することに努めます。
- ②私たちは、ステークホルダーに対し、企業活動に関わる様々な情報を、適時適切、かつ公平に開示します。
- ③私たちは、ステークホルダーに対し説明責任を果たす上で、正確な情報収集・記録、適切な会計処理・報告等に努めます。
- ④私たちは、日本紙パルプ商事グループにとって不利益な事実が判明したとしても、決して隠蔽せず、ステークホルダーに対し、迅速かつ適切に開示します。

## 第10条 社会や地域との調和

- ①私たちは、事業を展開する各国及び各地域の文化、宗教、慣習を尊重し、これらに配慮し行動します。
- ②私たちは、事業を展開する各国及び各地域の文化的、経済的、社会的な発展への貢献に努めます。

2005年4月 1日 制定

2008年4月 1日 改訂

2010年1月 1日 改訂

2010年6月29日 改訂

2015年4月 1日 改訂

2022年2月 8日 改訂

日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺 昭彦

2022年4月 1日 施行

## 日本紙パルプ商事グループ環境方針

日本紙パルプ商事グループは、気候変動をはじめとする地球環境問題への取り組みを事業活動における重要課題の一つとして認識し、事業活動を通じて温室効果ガスの削減など地球環境の保全に努めます。

### 1. 関係法令等の遵守

各国及び各地域における環境保全に関する法令等を遵守します。

### 2. 自然環境の保全

生物の多様性及び自然環境の保全に資する活動に努めるとともに、森林資源の保護・有効活用に取り組めます。

### 3. 環境負荷の低減

温室効果ガスの排出削減、廃棄物の削減・適正処理、リサイクルの推進など環境負荷の低減に取り組めます。

### 4. 資源の有効活用及び使用量削減

エネルギー・水など資源の有効活用及び使用量の削減に努めます。

### 5. 循環型社会の構築

環境に配慮した商品・サービス・システムの開発・製造・販売を推進し、循環型社会の構築に取り組めます。

また、自らが物品を調達する場合も、リサイクル品などの環境配慮型商品を選択・購入するよう努めます。

### 6. 環境汚染の予防

環境マネジメントシステムを活用して、環境目標の設定及び定期的な見直しを実施し、その継続的改善を図ることにより、環境汚染の予防に努めます。

### 7. コミュニケーションの推進

事業活動に係る環境情報や取り組みに関する情報の積極的な開示を通じて、地域社会、行政などあらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを推進し、信頼関係の構築・維持に努めます。

本グループ環境方針を社外に開示するとともに、当社グループで働くすべての人に周知徹底し、環境への意識の向上を図るとともに、教育活動を推進します。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺昭彦

2022年4月1日 施行

# 日本紙パルプ商事グループ人権方針

日本紙パルプ商事グループは、人権尊重は事業活動の基盤であると認識し、当社グループ事業に関わるすべての人々の人権を尊重するとの考え方のもと、私たちのビジネスに関わるすべての人々の人権を尊重する責任を果たすべく、「日本紙パルプ商事グループ人権方針」を策定致しました。

日本紙パルプ商事グループは、本方針に則り、持続可能な社会の実現に向けて、人権尊重への取り組みを推進してまいります。

## 1. 基本的な考え方

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本として、国連の「国際人権章典」、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。

## 2. 適用範囲

本方針は、日本紙パルプ商事グループのすべての役職員（嘱託、契約社員、派遣社員及びパート・アルバイト等を含む）に適用します。また、サプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待するとともに、人権の尊重に努めていただくよう働きかけていきます。

## 3. 人権デュー・デリジェンス

「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、私たちの事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するために、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、実施します。

## 4. 救済

日本紙パルプ商事グループが人権に対する負の影響を引き起こしたり、または助長したことが明らかになった場合には、適切な手続きを通じてその救済・是正に取り組みます。また、人権侵害に対処する苦情処理の仕組みを整えるとともに、通報者に対し不利益が生じないように、適切に運用します。

## 5. ステークホルダーとの対話・協議

人権に対する負の影響に関する対応について、有識者からの助言を受け、関連するステークホルダーと対話の機会を持ち、真摯に協議を行うようにします。

## 6. 役職員に対する教育

日本紙パルプ商事グループ内に本方針を浸透させ、それを遵守するために、役職員に対し適切な教育を行います。

## 7. 情報の開示

人権尊重の取り組みについて、適切な情報開示を行います。

## 8. 責任者

本方針の実行に責任を持つ担当役員を定め、実施を監督します。

## 9. 適用法令の遵守等

事業活動に適用される国・地域の法令を遵守します。万一、当該国・地域の法規制と国際的な人権規範が異なる場合、あるいは相反する場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求します。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺 昭彦

2022年4月1日 施行

# 日本紙パルプ商事グループ労働安全衛生方針

日本紙パルプ商事グループは、労働安全衛生対策を事業活動における重要課題の一つとして認識し、当社グループで働くすべての人とともに労働災害ゼロ、危険ゼロ、職業性疾病ゼロを目指します。

## 1. 関係法令及び社内ルール等の遵守

各国及び各地域における労働安全衛生に関する法令及び社内ルール等を遵守します。

## 2. 働きやすい職場づくり

労働安全衛生の体制強化を推進し、円滑なコミュニケーションを図ることにより、当社グループで働くすべての人が安心して働ける環境づくりに努めます。

## 3. 労働災害の予防

リスクアセスメントの実施、過重労働防止の徹底及びメンタルヘルス対策の推進などにより、労働災害の予防に努めます。また、事故発生時には、迅速な状況把握、原因の究明、再発防止策の立案を行います。

## 4. 労働安全衛生教育の推進

労働安全衛生教育を充実し、当社グループで働くすべての人に対し労働安全衛生意識の醸成・浸透を図ります。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺昭彦

2022年4月1日 施行

## 日本紙パルプ商事グループ健康経営方針

日本紙パルプ商事グループは、「人材」を最大の経営資源であると認識し、役職員の健康増進・活力向上を目指します。

### 1. 心身の健康推進

役職員一人ひとりが自らの健康に責任を持ち、心身の健康維持・増進に主体的に取り組むことを積極的に支援します。

### 2. いきいき働く職場づくり

役職員一人ひとりが能力を高め、いきいき働くことのできる職場環境を整えることによって、ワーク・エンゲージメントの向上を図り、更なる生産性の向上・職場の活性化を目指します。

### 3. ワーク・ライフ・バランスの実現

役職員一人ひとりが公私に生きがいを持ち、仕事と生活を充実することができるよう、働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援します。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺昭彦

2022年4月1日 施行

## 日本紙パルプ商事グループ腐敗防止方針

日本紙パルプ商事グループは、公務員、政府関係者等に対する贈賄及びお取引先への不正要求等の腐敗行為の防止に努めます。

### 1. 腐敗行為の禁止

- (1) 国内外の公務員、政府関係者等に対し、常に透明性を保ち、方法を問わず、いかなる賄賂の提供及び利益の供与も行いません。
- (2) 国内外のお取引先に対し、常に対等・公正な立場で接し、社会的儀礼の範囲を超えた贈答、接待及びその他経済的利益の授受を行いません。

### 2. 関係各国の諸法令の遵守

事業を展開する各国及び各地域で適用される腐敗行為の防止に関連する法令、ガイドライン及びその他の社会規範等並びに社内規程を遵守します。

### 3. 記録化の義務

業務遂行に際して、第三者に対し金銭その他利益を提供した場合には、そのすべてについて正確に会計帳簿に記録し、かつ証憑となる関連資料を保管します。

### 4. 教育・研修の実施

腐敗行為を未然防止し、業務遂行の適法性を保持するため、役職員に対し本方針を周知・徹底し、定期的に教育・研修を実施します。

### 5. 体制の整備

腐敗行為の防止に関する法令等への違反あるいは違反の可能性のある行為について、役職員から報告または内部通報を受けるための内部通報窓口を設け、報告または内部通報を行った役職員に不利益が生じないように、適切な運用を行います。

### 6. 違反への措置

本方針に違反した役職員に対し、社内規程に則り厳正に処分します。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺 昭彦

2022年4月1日 施行

## 日本紙パルプ商事グループ税務方針

日本紙パルプ商事グループは、事業を展開するすべての国・地域において適正な納税をすることで、経済・社会の発展やすべてのステークホルダーの利益に貢献します。

### 1. 税務コンプライアンス

各国・地域の税法及び関連法令を遵守し、適正な申告及び納税を行います。

### 2. 移転価格

国外関連者との取引に関して、独立企業間原則に従った価格での取引を行うことで、各国・地域における適正な納税に努めます。

### 3. タックスプランニング

事業活動の目的や実態に則してタックスプランニングを行い、租税回避のみを目的とすることや租税法令・国際ルール of 立法趣旨に反するような法令解釈は行いません。

### 4. 税務リスクへの対応

重要な税務上の論点について、外部専門家よりアドバイスを受けるほか、必要に応じて事前に税務当局に確認し、税務リスクの最小化に努めます。

### 5. 税務当局との関係

税務調査等における誠実な対応を通じて、税務当局との信頼関係の構築・維持に努めます。

### 6. 税務ガバナンス体制

税務に関する重要事項については、責任者である税務担当役員に報告する体制としています。また、全役職員の税務に関する理解度・意識を高めるため、情報共有及び相談体制の構築に取り組めます。

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社  
代表取締役社長 渡辺昭彦

2022年4月1日 施行

## ステークホルダーとのコミュニケーションに対する考え方

日本紙パルプ商事グループは、誠実、公正、調和をグループが大切にすべき価値観とし、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことをグループの使命として、変革、挑戦、創造の実践を通じて社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

そして、当社グループに対する社会からの期待や要請を把握するためには、ステークホルダーとの双方向の対話が重要であると考えており、今後も適時適切な情報開示に努め、積極的なコミュニケーションを図ってまいります。

対 象	取り組みの概要	主なコミュニケーション活動・手段
すべての ステークホルダー	<p>社会の期待や要請を正確に把握し、信頼関係を構築するべく、正確な情報開示、積極的な対話を実施します。</p> <p>環境保全や人権の尊重をはじめとしたサステナビリティに関する情報提供・収集を実施します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. WEB サイトによる情報発信などの広報活動</li> <li>2. WEB サイト経由の問い合わせ対応</li> <li>3. アニュアルレポート</li> <li>4. 展示会・イベント</li> <li>5. 宣伝・広告活動</li> </ol>
役職員	<p>グループ企業理念の浸透と、社長メッセージを通じた経営方針の理解を図ります。</p> <p>多様な価値観を持つグループ役職員が、働きやすく、能力を発揮できる環境の整備のための対話を実施します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. イン트라ネット</li> <li>7. グループ報の発行（4回／年）</li> <li>8. コンプライアンスレターの発行</li> <li>9. 人事評価・自己申告制度</li> <li>10. 経営層と従業員との対話会</li> <li>11. 研修・セミナー</li> <li>12. 社内外の相談窓口</li> <li>13. Something New 活動</li> </ol>
取引先・消費者	<p>取引先・消費者ニーズの把握や、課題解決のため、積極的な情報発信、対話を実施します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>14. 営業活動によるコミュニケーション</li> <li>15. EC サイトによる情報発信</li> <li>16. EC サイト経由の問い合わせ対応</li> <li>17. CSR 調達に関する認証登録</li> </ol>
株主・投資家	<p>経営の透明性向上と当社グループ事業への理解を深めるため、適時・正確な情報発信に努め、持続的な成長、企業価値の向上と適正な評価獲得を目指します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>18. 株主総会</li> <li>19. アナリスト・機関投資家向け決算説明会 (年2回開催)</li> <li>20. アナリスト・機関投資家とのミーティング (随時)</li> <li>21. 有価証券報告書</li> <li>22. 株主通信</li> <li>23. 東証への適時開示</li> <li>24. ESG 評価機関からのアンケート対応</li> </ol>

対 象	取り組みの概要	主なコミュニケーション活動・手段
地域社会	「良き企業市民」として事業活動を通じた各拠点の地域社会への還元、自治体との連携を通じた共生を図ります。	25. 事業拠点における地域住民との交流イベントの開催 26. 自治体との防災協定締結・防災支援 27. 社会貢献活動・ボランティア活動
NPO・NGO	当社グループに期待される社会・環境課題への対応をNPO・NGOとの対話で把握し、事業活動へ反映させます。	28. 事業を通じたNPO・NGOとの連携 29. イベント等への協賛及び参加
行政・自治体・ 業界団体等	事業活動を行う上で、各国の法令・規制を遵守し、「良き企業市民」としての役割を果たします。 各事業拠点の自治体と連携し、地域社会へ貢献します。	30. 関係する行政・自治体などとの適切なコミュニケーション活動 31. 業界団体を通じた活動

2022年2月8日 制定  
日本紙パルプ商事株式会社

2022年4月1日 施行

## 日本紙パルプ商事グループ企業理念、方針などの位置づけ

